

□議員名：吉永美子

1 動物愛護について

論点	本市において、今年度から開始された飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の補助金について、現状を聞く。
回答	5つの団体が団体登録を行っている。そのうち、4つの団体から11件の補助金申請が提出されているが、予定頭数が本年度の予算額に既に達したため、現在は新たな申請を一時停止している状況である。実績報告が提出され、頭数や補助金の金額が確定次第、団体への補助金の交付になる。

論点	今年度予算127万1,000円について、最初の補助金申請は5月24日で、7月11日には締め切っている。増額の予定はあるか。
回答	11件の申請のうち、3件の実績報告が提出されており、現在、審査している。残りの8件については事業の途中なのだろう。実績報告はまだ提出されていない。実績報告の中で、状況や動向を十分に検証しながら、必要な制度の見直し等を行っていきたい。

論点	補助金の交付は終了しているにもかかわらず、私が指摘した8月9日に補助金の交付に関して更新した理由は、5月に策定された「猫の適正飼養等ガイドライン」をホームページに掲載していなかったからであるが、担当部局としてその点をどのように感じているか。
回答	指摘されて掲載したことは事実である。まずは、団体に飼養ガイドラインを配布して活用してくださいということで、こちらに気が向いていたので、ホームページ上に掲載するのが遅れたことについては事実である。

論点	猫の飼養等ガイドラインについて、今後、どのように市民に呼び掛けていくのか。
回答	ホームページにも掲載しながら、今後は市の公式LINE等も含め、SNSを活用して、市民へもっと周知できるようにしたいと考えている。

2 防災について

論点	昨年の9月議会で、個別避難計画の策定について質問した際、「今年度、災害時要援護者支援マニュアルの見直しを行い、より実効性のある個別避難計画の作成に向けて、関係する部署や団体と連携しながら進めていきたい」との答弁を得ていたが、進捗状況はどうか。
回答	今年度は避難行動要支援者名簿の見直しを行うとともに、優先順位の決定と対象者の選定を行い、市内の福祉専門職の方に個別避難計画の作成について協力を得られるよう準備を進めている。今後、令和7年度末までに進捗管理を行いながら、対象となる方の個別避難計画の作成が完了するよう努めていきたい。

論点	個別避難計画作成の取組に当たって、実効性が確保されるよう、①庁内の連携、②庁外との連携、③福祉専門職の参画、④避難訓練の4点について現在、進行しているという認識を持ってよいか。
回答	4点の材料となる名簿の作成等を今進めているところで、準備が整い次第、こちらのほうに取り掛かる予定としており、個別避難計画について優先順位の高い人については、令和7年度までの策定を目標としている。

論点	罹災証明書の発行に当たり、民間と連携し、被災者による自治体への手続きが不要になるケースもあるようだが、官民連携のこのような取組をどう評価するのか。その上で、本市における導入は考えられないのか。
回答	国の通知において、「日頃より、民間団体、損害保険会社等の民間企業と災害対応の協力等について協定等を締結するなど、被害認定の迅速化に向けた取組の推進」についても触れている。他市でも取り組まれているところがあるので、今後、研究していきたい。

3 公式LINEの効果と活用について

論点	昨年12月に策定された公式LINEに、道路や公園の破損情報を市民から受け取る手法を取り入れてはどうか。
----	---

回答	非常にいいシステムだと思うが、こういったシステムを導入することによって通報を受けるには、こちらにとってもそれなりの覚悟も必要になる。メリット、デメリットをよく研究して、今後の導入の可能性については調査していきたい。
----	---

4 市民の健やかな生活を守るために

論点	带状疱疹ワクチン接種への助成について、全国的に導入が進んでいる。せめて、65歳以上の高齢者に助成を行うことはできないか。
回答	国でさらなる検討を要するという検討審議が進んでいる段階であること、また救済制度が定期接種とは異なっていること、これらが慎重な姿勢を取る理由の主なもので、これは年齢に限らない。しかし、他市の動向や、他市が救済面や国の審議事項が残っている中で、どのように助成に踏み切ったかなどは、調査研究していきたい。

論点	保育の重大事故を防止するために、政府がまとめたヒヤリ・ハット集の活用状況はどうか。
回答	政府からの通達は未だないが、各保育所にも通知し、より安全な保育につながるよう業務に生かしていただくことで、ヒヤリ・ハット集を生かしていけるよう考えている。

5 学校図書館の整備

論点	国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、本市においてはどのように学校図書館の整備が進んでいるのか。
回答	各学校における学校図書館図書標準を国が示している。本市の小中学校の学校図書館図書については、標準をおおむね満たしている状況である。新聞の配備については、各学校において、自校の教育課程に応じて配備している。学校司書の配置については、11名を雇用し、複数校の兼務とはなるが、全ての学校に学校司書を配置しており、児童生徒の読書意欲の喚起、読書環境の整備において効果を上げている。

論点	学校図書廃棄の規準については、明文化されたものがあるか。
回答	市独自で作成した廃棄規準はないが、公益社団法人全国学校図書館協議会が学校図書館図書廃棄規準を作成している。この規準を参考にして、各学校で判断して、選書、廃棄等をしている。